

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0171401722), 法人名 (医療法人社団 向仁会), 事業所名 (グループホームよろこびの家 菜景 2階), 所在地 (北海道函館市松陰町1番43号), 自己評価作成日 (令和3年1月20日), 評価結果市町村受理日 (令和3年3月9日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

「自由・笑顔・安心」を理念とし、職員一人一人が理念に則り日々業務に努めております。又、住宅街に位置していることから普段より近隣住民とのコミュニケーションが図れる様に活動しております。行事等開催時には近隣住民の参加もあり日々地域密着に力を入れています。昨年の地域交流を目的とした行事開催は遺愛高校訪問及び慰問行事、七夕、敬老会(ボランティア受け入れ)、函館工業高校演奏会の受け入れです。その他、法人内での委員会活動も積極的に行き交流を通し情報の共有、サービスの向上に取り組んでおります。「事故防止委員会」「身体拘束廃止委員会」「入居判定会議」等

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0171401722-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (令和3年2月16日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、五稜郭公園に近く昔からの高級住宅地域と呼ばれた閑静な住宅地に位置し、桜ヶ丘通りや遺愛学園といった桜の名所に隣接した風光明媚な地域であり、また幹線道路や路面電車にもほど近い、利便性にも優れた地区に立地している。2006年に開設、母体法人は市内でいくつものGHや老健サ高住を展開しており、連携も強く結ばれている。当事業所の優秀な点の筆頭は、地域との交流実績を挙げたい。事業所の周囲には徒歩圏内に幾つかの学校が点在しているが、春には遺愛学園で利用者を学園の桜見に招いてくれ、それも生徒一人ひとりが迎えに来てくれる方式で、生徒と利用者の静かで暖かい交流が続いている。夏には近隣の幼稚園児の訪問があり、歌や遊戯を披露しており、クリスマスには函館工業高校の吹奏楽部が演奏会を開くなど、定例の行事として好評を得ている。また町内会とも挨拶以上の親身な関係性が有り、地域との交流が進んでいる。介護に対する真摯な対応も特筆したい。職員は毎月自分の介護について検証する仕組みが続いており、弛まぬ努力が介護の質を高い時点で維持している。「グループホームよろこびの家菜景」の今後を注目し期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

Large table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 describe various service outcomes and staff/user interactions.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員で「安心して笑顔で生活できる」を共有理念としている。	理念を事業所内に掲示し、利用者や家族、地域の人等々関係者に職員の決意を表示し、理念に沿った実践になるよう、取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	現在はコロナウイルスの為外出できないので地域との交流は出来ていない。	開設以降14年が経過し、地域との触れ合いも定着している。函館工業高校、遺愛学園、近隣の幼稚園等々とは定期的な訪問があり、利用者の楽しみになっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	上記同様外部との交流が無い為貢献出来る活動もない。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では現状の運営報告とコロナウイルスの対策報告など入居者様の状況を話している。	行政や包括、家族、町会の参加者を得ながら2ヶ月毎に定期開催している。議事内容も行事や食事の案内だけでなく、事故やヒヤリハットまで報告し開かれた事業所としてサービス向上に努めている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	協力している。	市や包括の各種会議には出席し、情報交換を行っており、介護保険の更新や区分変更時も窓口へ赴き、各種の相談等により関係性の維持に努めている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	定期的に勉強会を行い職員に伝達している。	毎月業務点検として、ケアについて検証しており、また職員全員で取り組むため事業所として統一的なケアが可能となっている。ケアの点検は毎月集約し、毎月開かれる拘束廃止委員会で報告され、拘束も抑制も無縁なケアに徹している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	定期的に勉強会を行い職員に伝達している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在利用されているケースもないが施設内研修で知識を深めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約書に記載されており契約時に十分に説明している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様からの意見拝聴された場合は職員会議で話して意見し取り入れるようにしている。	家族宅にお便りを季節ごとに発行し、利用者の生活の一部をお伝えしている。また意見箱を玄関に設置し、苦情相談窓口の一覧も貼りだし、意見や苦情の取り込みに努めている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	1か月に1回職員会議で話し合いをしている。参加できない職員は議事録で確認できるようにしている。	ミーティングや全体会議を通して職員の意見を聞く場を作っており、介護の方法や利用者の接し方等、工夫や提案が見られ、実際のケアに反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の努力や勤務状況を把握し評価するよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修を行い報告書を上げている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修や地域での集まり等を活用し取り組んでいる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談時に本人より話を伺うようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様より見学、契約時にお話を伺うようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族様、ご本人様より何か必要とされていることがあれば可能であればサービスにつなげるようにはしている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人様のエンパワメントを引き出し長く共同生活を継続出来るように努めている。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	現在面会できる状況では無いので電話などで話を希望される家族様にはご本人様と納得られるまでお話して頂けるようにはしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お手紙、電話等で交流をされている。	今までの生活様式を変えない様に生活支援に力点を置き、馴染みのある家具の使用や、家族関係も断ち切れないよう支援に努めている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共有スペースで洗濯物をたたみながらおしゃべりされたり、茶話会で交流されています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	今の所無いが必要な場合は取ると思う。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様の訴え、表情から希望に添えるように努めている。	毎日の支援の中から、本人の好き嫌いや望む思いを把握・共有し、いつも笑顔が絶えないよう取り組んでいる。最大限本人の意向に沿えるよう努めている。	本人が最後の時間をどこで過ごしたいか等の最終段階に関して、具体的な思いを定期的に聞き取り・記録し、看取り介護を含めより本人本位の介護となるように期待したい。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入院先の看護師、生活相談員・ご家族様から生活歴を確認するようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの中でバイタル測定ADLの変化等を職員同士申し送り共有している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	コロナウイルスでご家族様とは面会できないので、事前に状態報告を行い、これからして欲しい事をヒアリングし医療連携看護師を招いて職員同士モニタリングを行い、計画作成を行っている。	日々のモニタリング実践記録を基にサービス担当者会議でカンファレンスを実施し、家族の希望と医療のアドバイスを受けながら、介護計画を作成しているが、体調の変化や病気等により差異が生じた場合は、すぐに対応・変更し、実情にあった介護計画を作成、実行している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録、日々の申し送りの伝達で変化が見られる場合、主治医、御家族様に相談しカンファレンスを開き計画の見直しを行う様にしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療連携、居宅療養管理指導を活用しご家族様とも連携を取りかかりつけ医への受診につなげるようにし入居者様の安心できる生活の確保をしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナウイルス禍の中で地域資源の利用は難しく職員の買い出しやレクリエーションのみしか行えていない。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前にかかりつけ医が決まっている方以外はご家族様に確認をして協力医療機関があることを理解して頂いて安心して受診出来る事をお伝えしている。	かかりつけ医は本人・家族の意向で決めており、訪問診療や訪問看護も必要に応じて活用し、安心できる医療体制を整えている。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週月曜日に医療連携看護師の訪問前に気づいた事を報告している。それ以外にも24時間いつでも連絡・相談が取れるように確保している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は定期的にご家族様と連絡を取りながら定期的に病院側と退院まで連絡・調整を行っている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に見取り加算があり希望される場合はいつでもご利用頂けることお伝えし契約できるように説明を行っている。	看取りについては入居時に指針を文書で説明し同意を得ている。本人や家族の希望があれば、かかりつけ医の協力により最後まで支援を続ける体制が整っている。近年は入院による退去が多く、看取り介護に至っていない。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時は職員は初期対応理解しており、常に管理者、ご家族様、関係医療機関と連絡が取れる体制にある。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を行い運営推進会議で実施状況ほ報告し協力体制を整えている。	年に2回、火災を想定した避難訓練を消防署の指導により近隣の住民の協力も得ながら実施している。食料の備蓄もあり、また厳冬期に対し石油ストーブも取りそろえ、不意の災害に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	コミュニケーションの際は丁寧な言葉掛けを行い気分を害さないようにしている。	プライバシーの保全や人格の尊重は介護の基本を成すところであり、利用者一人ひとりに慎重で丁寧な態度で接するよう努めている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様一人ひとりの訴えに傾聴し出来る事であれば対応するように心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様が過ごしたい場所で過ごせるようかつ、決して一人にはならない様に見守り出来るようにしながらも安心して生活できる空間づくりを意識している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	身だしなみはご本人が納得できるように櫛を手渡し出来るように支援、出来ない方はお手伝いしています。洋服などは服を選んで頂ける方は選んでいただいています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理は外部から配送されメニュー表と食材を合わせて職員が調理しています。片付け、洗い物などは入居者様が協力されています。	買い物から調理、片付けも利用者個々の力を大切にしながら一緒に行い、楽しい食卓になるよう努めている。栄養バランスや嗜好、身体状況に応じて形態や補食の工夫もしながら、また外食での気分転換も楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は入居者様の体格、体重に合わせて調整、水分量は最低でも1000ml摂れるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けし行っている。自身で出来る方、そうでない方一人ひとりのADLに合わせています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりADLに合わせて支援しています。	排泄はトイレでを基本とし、各人の特性・サインを理解共有し適切な誘導に努め、本人が嫌がったり負担にならない排泄支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事形態をその人に合わせて提供しています。3日以上排便無い方は主治医より処方される下剤を服用されています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	希望される入居者様は曜日を決めたりして入浴されています。それ以外では週に2回最低でも入って頂いています。	入浴日は毎日お湯を入れて準備し、いつでもだれでも入れるように取り組み、個人にみあった入浴支援に努めている。拒否者には無理強いすることなく、時間や介護者に変化をつけ、楽しいお風呂になるよう努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	本人のペースで休まれて必ず声掛けをして夜間に安眠出来るようにドアを開けて寝たい等希望を聞いています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個別ファイルにまとめて確認できる様工夫しています。前日に準備を行い、夜勤者が確認を行い、朝、昼、夕、就寝に分けてます。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	10:00の茶話会後にレクリエーションを行い15:00におやつをお出しして楽しまれてます。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	現在は外出できないため行えていない。	例年は、季節のドライブは年間計画に基づいて実施し、また普段からの外出も買い物等、気楽に出かけられるように努めている。また散歩時はご近所さんと気軽に会話を楽しむなど、日常的に行えるように外出を支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族様から定期的に預かり必要な買い物は職員が買い出しに行ってます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望する方はご家族様に連絡を取りやり取りされてます。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	清掃は毎日行い季節に合わせた飾りつけや手作りの大きなカレンダーを掲示している。	居間や食堂の共有空間は、温度や湿度が適正に管理され、季節を感じさせる装飾もさり気なく、居心地のいい居場所となっている。また掃除も徹底され清潔感に満ちた事業所といえる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールソファで寛がれたり、お部屋にお友達をお部屋に呼んで話をしたり、本人の過ごせる居場所づくりをしている。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居前に本人が使っていた馴染みのあるものがあれば待ってきて良いとお伝えしています。入居時はご家族様が配置して良いとも伝えてます。	居室には、長年愛用した家具も見受けられ、家族写真が壁に貼られるなど、生活感のあふれた落ち着いた居場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様一人ひとりのADLに合わせて手摺、車椅子等福祉用具を自費で用意して頂きそれ以外でも基本的な動線には備え付けの手摺、エレベータ、スロープなどハード面も工夫している。		